

CPD義務付け厳格適用

更新登録
早期手続き呼びかけ

建設コンサルタンツ協会（廣谷彰彦会長）は、2010年度のRCCM（シビル・コンサルティング・マネージャ）登録更新講習会から、受講要件にCPD（継続能力開発）100単位取得を義務付け、厳格に適用する。09年度の受講者についても、登録更新の手続きが来年4月以降にずれ込めば義務付けられるため、すでに更新受け付けを開始しているところから、早めの手続きを呼びかけている。

RCCMは協コン協が1991年度に創設、国土交通省の建設コンサルタント業務で、管理技術者、照査技術者更新する必要がある。D-ROMを使った自主学習を修了したあと、12月1日か翌2月末までの期間に登録すべき人は約3900人と見

込んでいる。

取得者は、4年ごとに更新講習会を受講するとともに、Cめ、14団体で構成する建設系3900人のうち9割弱が建

CPD協議会のCPD100単位を、RCCM資格取得者に義務付けることを05年度に決定した。10年度からの実施を前に、07年度から09年度までは年間25単位取得するように推奨していた。

コン協のCPD登録をしている。裏を返せば、1割強がCPD登録をしていないため、更新講習会の受審申請時点までに、100単位取得できるかどうか不安が残っている。

講習会は、全国10都市で10

10年度の更新対象者数は5834人で、このうち実際に更新する割合は7割強のため、更新者数は約4200人と推計している。このうちさらに、日本技術士会や土木学会から半日間実施されるが、当日、けがや病気、海外出張などで受講できない場合は、1年以内に受講することを条件に、RCCMの資格を継続できる救済措置を講じてい

る。CPDの単位不足の場合、救済するかどうかは個別に判

断するが、導入までに4年の猶予期間があったことから、相当な合理的理由が必要とみている。

者に対しては、今月1日から登録更新を受け付けている。建設コンサルは3月末納期の業務が多く、年度の終盤は多

山崎丈夫RCCM資格制度委員長は、「落とすための制度ではなく、日々、勉強してもらうための制度だが、まじめにCPDを実施している人もいる」ことから、厳格な姿勢で臨まざるを得ないという方針を示す。

忙となることから、例年、更
新手続きを忘れる人がいるとい
う。これまでは、2月末を過
ぎれば資格が一時失効して、
登録した時点で有効になって
いた。今回は、4月1日から
CPD義務付けが適用となる
ため、同日以降の登録は100

CPD義務付けが適用となるため、同日以降の登録は100単位が不可欠となる。



更新講習を熱心に聞き入る受講者